

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 5 回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議につなげるための諏訪区の現状分析について（公開）

①市街化調整区域の土地利用の適正化について

②前期先進地視察「NPO 法人ざいごう」のふりかえり

③人口・世帯に関する基礎データ集の説明

④雄志中学校の生徒との意見交換会について

⑤今年度のスケジュールについて

3 開催日時

平成 28 年 9 月 5 日（月） 午後 7 時から午後 9 時 5 分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：石黒太一、内山恵悟、内山松男、川上奈津子、川上久雄（副会長）

滝沢隆行、西嶋明子、星野一巳（会長）、松縄節子、山岸 愛

山岸一之 （欠席 1 人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、小林主事

・ 都市整備課：長谷川副課長、片岡計画係長、渡邊主任

8 発言の内容

【野口係長】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以

上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【星野会長】

- ・会議録の確認：川上副会長に依頼

「次第2議題（1）自主的審議につなげるための諏訪地区の現状分析について」の「①市街化調整区域の土地利用の適正化について」に入る。

ここからは、自主的審議の具体的な課題設定に関する内容となる。先日「市街化調整区域」の資料を事前送付した理由を説明する。前回の会議では「道の駅で特産品の取扱い」「クリスマスイルミネーション」「二貫寺の森の活用」等の地域活性化を提案いただいた。また、諏訪区の課題として「少子化対策」が改めて挙げられた。具体的には「小学校特区」の提案や、前期委員が検討してきた「移住促進」について前回の会議で触れてきた。

また、前期の委員では諏訪区に新規に住宅を建築できることになった「土地利用の適正化」については、平成26年度第4回協議会で市の都市整備課から行政の報告事項として説明を受けた経緯がある。

このように、自主審議で「移住」をテーマに審議を進めて行こうとした場合、土地利用について共通理解を図る必要があると思う。このような理由から今日は担当課である都市整備課に私から説明をお願いさせていただき、改めて「諏訪区の土地利用」について教えていただき、それらを土台に自主審議の糧としていけたらよいと考えた。当時の資料により都市整備課に説明を求める。

【都市整備課：長谷川副課長】

- ・挨拶

【都市整備課：渡邊主任】

- ・資料No.1により説明

【星野会長】

今の説明に質疑を求める。

運用は平成26年4月からだが、実際に諏訪地区で適用された事例はあるのか。

【都市整備課：片岡係長】

制度が運用され、今年で3年目だが、市内全体としては52件で、諏訪地区では平成26年度に1件申請があっただけであった。細かい傾向としては、3年間で市外から来られた方が3件あり、市街化区域から市街化調整区域に移転される方が非常に多い。

【内山松男委員】

うちの町内で、田んぼはやっていないが畑は持っていた人がいた。畑を売りたいと言ったら、農家ではないという理由で断られ、宅地だけしか買えないと言われた。今の説明のように許されることがあってもこういう規制もまだあるのか。

【都市整備課：片岡係長】

農地法では経営面積の下限面積が決められていて、50アール以上ないと新たに農地として保有できない。この縛りにより農家でない人にはこのような現象が起きてしまう。この事例は法律が改正されない限りどうにもならない。

【内山松男委員】

住んでいる町内の近くの別の町内に土地を持っていて、自分の分家を出したい場合は大丈夫か。

【都市整備課：片岡係長】

それは可能だ。

【都市整備課：長谷川副課長】

分家の話だと、分家の要件の中での審査になる。資料No.3の緑の破線内で、お住みの集落の中で空いている土地については、分家だけでなくとも他から人が来ても、公共施設の整備がなければ、入っていただくことができる。以前は10年間土地を保有していなければいけなかったり、分家や農家など厳しい条件に合致するものだけが家を建てられた。規制緩和後は、農振農用地以外で、集落区域内で農地転用が可能な範囲で宅地として人を呼び込むことができるということだ。違う集落で分家住宅を建てる話は、また別の話として整理をさせていただきたい。

【内山松男委員】

圃場整備を行って10年経ち、換地が平成32年頃になるということだが、将来、子どもの家を建てるために雑種地としてあるが、それは対象にはならないのか。

【都市整備課：長谷川副課長】

お子さんのための土地という話の中で、都市計画としては分家の要件もあるので、審査して要件を満たせば建てていただける。だが、農業振興地域の整備に関する法律や農地法は田んぼを守る側の法律なので、周辺農地との一体性などの観点から審査が行われる。そこで、農振除外ができて、農地転用ができ、分家住宅ができるという流れで都市計画法の許可ができるかどうかというように組み合わせられて建てられるかどうかということになってくる。市街化調整区域の大半が農振農用地なのでその辺の法律の絡みになる。

【内山松男委員】

畑にするところを宅地に変更する時には畑だとできないということで、雑種地で申請してあるのだが。

【都市整備課：長谷川副課長】

農振農用地の除外区域であり、農地転用も可能であり、資料の緑の範囲内であれば家を建てられることになる。場所によって条件が異なるので、また個別にご相談いただきたいと思う。

【野口係長】

参考までに、保倉区でも市街化調整区域の規制緩和により、移住を促進しようということで、地域活動支援事業でPRチラシを作ったり、国道253号線沿いにはPR看板も立っている。これにより、新たに5軒の新築があったということである。

【星野会長】

細かい相談は、直接相談していただきたいと思う。これで「市街化調整区域の土地利用の適正化について」は終わりにする。

— 都市整備課退席 —

【星野会長】

「次第②前期先進地視察『NPO法人ざいごう』のふりかえり」に入る。平成27年10月5日に実施された研修について事務局から振り返りとして説明してもらい、自主審議のテーマとなるかどうかの判断材料になると考える。事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料No.2により説明

【星野会長】

視察の感想と今後の議論の方向性などについて、まず私の考えを話させていただく。前期委員で資料をたくさん集めて現地視察に行ってきたところだ。NPO 法人を作って、実際に活動されている状況や説明等を聞いて、非常に大変だと思う反面、遣り甲斐のあることをやっていると感じた。地域の活性化のためにはなくてはならない組織だと感じて帰ってきた。野尻湖の近くで、冬は雪も多い地域だが問い合わせも多いようで、様々なところでPR 活動もしている。実際、定年退職した人以外の若い人も移住してきているようで、地域活性化に繋がっているところだ。諏訪地区にもそういうものがあればよいと感じて帰ってきた。前期の委員はそこまでやったのだが、もう一歩前に進められないかというのが私の感想だ。前期の委員で、色々な考えを持たれた方もいると思うので滝澤委員に感想を求める。

【滝澤委員】

この「ざいごう」は都合が付かず視察には行っておらず実際は見えていないのだが、こういうことをやればよいと思う。ただ、これで自分が生活できるかと考えると無理だと思うが、もし生活できるようならば、是非やりたいと思う。このような仕組みが諏訪で少しでも活かされればよいということで、前年度、地域活動支援事業でホームページを作成して内外に発信する所まではいった。もし、ざいごうのように運営するならば、ホームページの管理維持も大変だし、色んな情報を更新していくというのも、自分がやればよいが難しいし、誰がやるのかというところだ。そういう人がいてくれればよいが、なかなかいないので、誰かやってくれる人が1人でも2人でも現れて、そこから活動が増えていくのかと思う。

【星野会長】

松縄委員にも感想を求める。

【松縄委員】

代表の古沢さんは清里区出身だったので、親近感を持って話をしてくれた。移住した高橋さんのトウモロコシは美味しいと有名で、移住した人たちの生活も協力して見てくれていたようだ。高橋さんも古沢さんの後を継いで、移住者を増やしていつてくれると思う。諏訪でも土地を利用したり、空家を利用して何かできると思った。

【星野会長】

「ざいごう」は結構高齢な方たちがやっておられる。営利目的ではなく、仕事を離れた方が自宅で田んぼなどをやっておられる。地域活性化のために、定住者を増やしたいという心意気が感じられた。当然よいことだが、誰がやるのかというところが課題となってくるが、諏訪地区に何人かはいるのではないかと思う。

地区の活性化のために、他にも色々な自主審議のテーマがあると思うが、前期の委員が積み上げてくれた「移住促進」についてももう少しプラスでいけたらよいと思う。テレビでは、移住してきて第二の人生を送っている「人生の楽園」という番組があるが、諏訪地区もそのための用意ができたらと思うが、皆さんはいかがか。

【松縄委員】

話が逸れるが、諏訪は星がとても綺麗だ。この星の綺麗さを何かに活用できないかと思う。

【星野会長】

自主審議のテーマとして、先期委員の皆さんが進めてきた内容を、もう少しプラスアルファして進めていきたいと思うが、よいか。

(「はい」の声)

次に、「次第③人口・世帯に関する基礎データ集の説明」に入る。事務局に説明を求める。

【野口係長】

・「人口・世帯に関する基礎データ集」により説明

【星野会長】

今の説明に質疑・意見を求めるが、ないのでこれで終わりにする。

次に、「次第④雄志中学校の生徒との意見交換会について」に入る。事務局に説明を求める。

【小林主事】

・資料No.3により説明

【星野会長】

事務局からの説明のとおり、諏訪区としては昨年度に引き続き今年度も継続して雄志中学校の生徒との意見交換を実施したいと思うが、いかがか。昨年度の意見交換会はとても有意義だったと思っている。また中学生と意見交換を行った後に、津

有区や高士区の協議会委員との意見交換も非常に良かったと思っている。今年度も意見交換会を実施したいということでよいか。

(「はい」の声)

では、意見交換は実施するというので進めていく。なるべく多くの方からの参加をお願いします。

— 日程調整 —

今後、他の区の状況も踏まえて詳細が決定したら、事務局からお知らせする。これで終了する。

次に、「次第⑤今年度のスケジュールについて」事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料No.4により説明

【星野会長】

先程、自主審議のテーマは「移住促進」という方向性になった。このテーマを基本として地域のキーパーソンをお招きして意見交換ができればよいと考える。他に提案があれば、意見をお願いします。

前期委員でその取りまとめをしてくださった古川前会長にキーパーソンということでお話いただけたらと思うのだが、どうか。

(「はい」の声)

他にも、移住促進に理解があり、前向きに引っ張っていってくれそうな可能性のある方の推薦をお願いしたい。

【川上副会長】

諏訪ホームページの運営をやっているメンバーのどなたか来ていただけたらと思う。

【星野会長】

ホームページ作成委員会は現在3人で引っ張っている。その人たちに声を掛けて参加していただければということだ。他に、町内会長協議会長や諏訪の里づくり協議会長も来ていただければ、話が進むと思うがどうか。

【川上副会長】

JAの女性部はどうか。

【松縄委員】

人数が少ないけど、よいと思う。

【星野会長】

皆さんの意見を聞きたいと思う。

【山岸 愛委員】

地域のことがまだよく分かっていないので、どなたを推薦すればよいか分からない。どういう人たちがどのように関わっているのかが、まだよく分からないでいる。今挙げた人に来ていただいて何か話ができるのならば、そこから何か進むのかも知れないと思う。

【星野会長】

内山松男委員は、里づくり協議会の会長をやっておられるし、町内会長協議会長などのトップの方と一緒に活動されていると思うが、地域のキーパーソンということで、どなたかいるか。

【内山松男委員】

PTA 会長、副会長はどうか。

【星野会長】

今回の夏祭りも若い人が頑張ってくれたが、これからは若い人がいかに動くかによって諏訪地区の活性化にかなり貢献すると思う。若い人のご意見を聞くのは大切だと思う。今程出た範囲で、事務局と正副会長で調整させていただきたいがよいか。

(「はい」の声)

先方のご都合もあるが、11月から12月に開催したいと思うがよいか。

(「はい」の声)

以上で終わりにする。最後に「次第3 その他」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・ 次回の協議会について説明

【星野会長】

- ・ 次回の協議会：10月12日（水）午後6時30分から諏訪地区公民館
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。